




ひと、暮らし、みらいのために

 厚生労働省

東海北陸厚生局

RECRUIT GUIDE

採用案内



若手職員に聞いてみました

Q. 若手職員にこんな質問をしました。

- ① 東海北陸厚生局を選んだ理由は？
- ② 現在担当している業務について教えてください。
- ③ 実際に入局してみて感じたことは？



調査課
吉尾 舞子

- ① 大学で社会福祉を学んでいたということもあり、国民の生活の基盤を支える業務に魅力を感じ、志望しました。また、説明会のときの雰囲気明るく、楽しそうだったことも決め手の1つです。
- ② 保険医療機関等の情報をHPに掲載することや開示請求への対応などを担当しています。法人情報や個人情報扱うため、緊張感を持って業務に取り組んでいます。
- ③ ワークライフバランスを実現できる職場だと思いました。月に1日は必ず休むように決められていますので、メリハリをつけて働くことができます。

- ① 私たちが生活する上で必要な医療・健康福祉・年金の基盤を支える厚生局の業務に惹かれて志望しました。
- ② こども家庭庁から委任を受けた交付金の執行を中心に担当しております。
- ③ わからないことや疑問点があれば周囲に質問しやすい雰囲気があります。自治体からの照会に対して、関係する法令・通知を解釈する際に、周囲と相談しながら対応することが多いので、質問しやすい環境があるのは非常に大切なことと感じております。



健康福祉課
高木 雄大

- ① 医療や年金など、国民の生活を支える制度に携わることができることに魅力を感じました。
- ② 総務課では、厚生局全体が円滑に業務を行えるよう裏方として日々の業務を支えています。私は経理係として、各課所のお金に関わる業務（購入・支払い）を担当しています。
- ③ 周囲の方々のサポートが手厚く、仕事内容は難しいながらも日々自分の成長を実感できる職場だと感じました。業務で困ったことがあっても質問しやすく、どの方からも丁寧に教えていただけるため、安心して仕事を行える環境です。



総務課
吉村 日那

- ① 大学で医療や福祉について学んだ経験を活かして、国民の生活の基盤を支える仕事に携わりたいと思い、厚生局を志望しました。
- ② 保険医療機関及び指定訪問看護ステーションに対する指導を行っています。また、保険医療機関等からの疑義照会への対応も行っています。
- ③ 仕事とプライベートの両立がしやすいと感じました。記念日や金曜日・月曜日に有休を取得させていただき、連休を作ったりしています。



三重事務所
山田 晃暉

先輩職員に聞いてみました

- Q. 先輩職員にこんな質問をしました。
- ① 現在担当している業務について教えてください。
 - ② 所属している課の雰囲気はどうですか？
 - ③ 休みの日はどのように過ごしてリフレッシュしていますか？



管理課
岡田 健嗣

- ① 指導部門全体の予算管理や会議等の運営といった業務のほか、国民健康保険や後期高齢者医療制度の保険者等に対する指導助言などを行っています。指導部門の中でも、医療機関と直接やり取りする指導監査課などとは異なり、庶務的な業務をメインに行っています。
- ② 私を含め 4 名と少人数ですが、困った事はなんでも気軽に相談でき、非常に居心地よく感じています。来客や電話があまり無いため静かですが、その分落ち着いて仕事ができる環境です。
- ③ 料理やゲームなどインドアな趣味が多いので、自宅でのんびりと過ごすことが多いです。マンスリー休暇など有休も取得しやすいため、時には旅行を計画してしっかりリフレッシュしています。

- ① 現在、国は、国民年金に関する事務の一部を市町村に委託しており、市町村が行う国民年金に関する事務に必要な費用を交付しています。この交付に関する市町村への連絡・調整が私の担当業務です。交付金制度についての理解を深めていただけるよう、わかりやすい資料の作成はもちろん、近年では市町村へ向けた解説動画の作成などもしています。
- ② 厚生局でもテレワークが導入されたことに伴い、オンラインでも業務ができるように課内で意見を出し合いながら仕事の仕方を見直し、改善を進めています。テレワークの実施や休暇の相談などもしやすい雰囲気です。
- ③ 読書と喫茶店巡りが好きなので、遠方でも行ってみたい店があれば本をもって出かけています。去年の夏には京都の喫茶店へ日帰りで行ってきました。



年金調整課 係長
杉山 純一

出向経験者に聞いてみました

- Q. 出向経験者にこんな質問をしました。
- ① 出向していた時の業務内容について教えてください。
 - ② 出向して感じたことを教えてください。
 - ③ 受験生へのメッセージをお願いします。



出向先：日本年金機構
熱田年金事務所 厚生年金適用調査課
荻山 ともみ

- ① 電話・窓口対応をこなしつつ、主に厚生年金保険が適用される事業所に対する調査業務に携わっていました。毎日のように事業所を訪問していたのが印象深いです。
- ② 届書の種類が多く、覚えるのは大変でしたが、接客時や調査時に制度や届出方法を丁寧に説明することを心がけるうちに社会保険に関する知識が深まり、いい経験になったと感じます。また、仕事終わりにソフトバレー大会にお誘いいただくなど、出向を通じてたくさんの人と関わることができました。苦労ももちろんありましたが、得られるものが大きかったです。
- ③ 厚生局に入局すると本省、他機関との人事交流など多くの経験を積むことができます。このパンフレットをご覧いただいて少しでも厚生局に興味を持ってくだされば大変嬉しいです。

- ① 各年度の指導方針にかかる通知等の策定やシステム開発、全国に出張して指導の実施などの業務を担当していました。
- ② 多忙ではありましたが、本省ならではの貴重な経験をすることができました。また、家族で東京に引っ越ししたのですが、子供たちに東京の生活を体験させてあげられたこともよかったと思っています。
- ③ 厚生局では様々な業務に携わりますが、どの職場においても周りに相談しやすい雰囲気があります。厚生局に興味がある方は、ぜひ足を運んでください。



出向先：厚生労働省
保険局医療課医療指導監査室
片山 大輔



育児の支援制度を利用した職員に聞いてみました

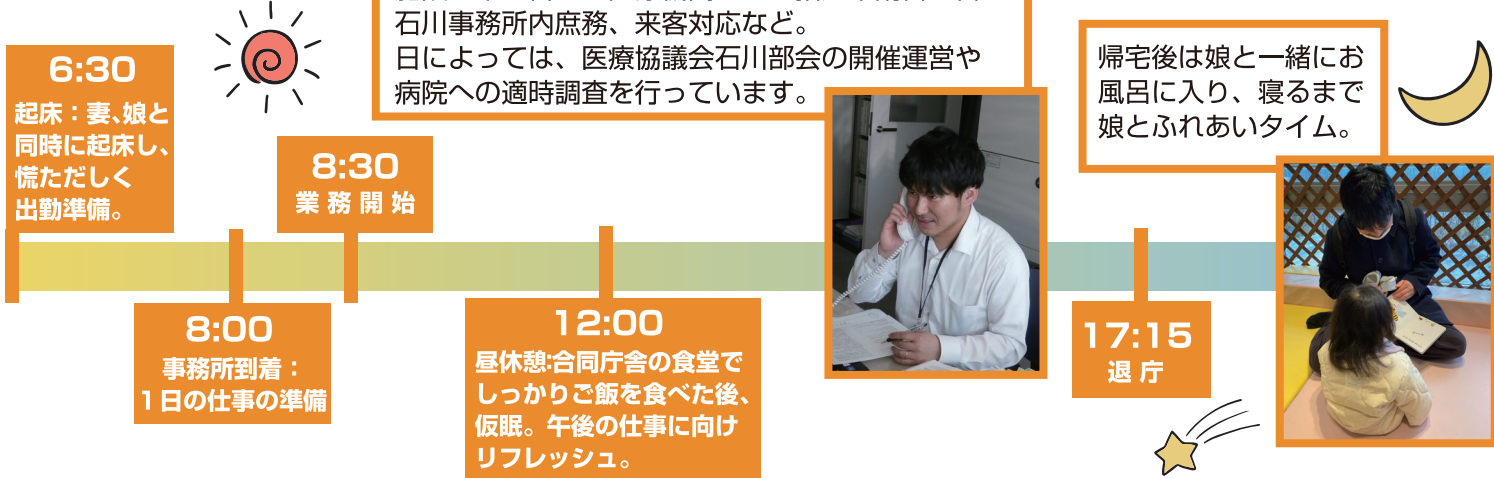


石川事務所 係長
内藤 一慶

私は、平成30年4月に石川事務所に配属となり、現在は主に医療機関や薬局の保険指定に係る審査や病院の入院料を中心とした施設基準の審査業務に携わっています。産後パパ育休制度を活用した育休を約2か月取得させていただきました。妻とともにわが子の育児をするかけがいのない時間をつくることのできたのは、事務所の職員のサポートあってこそと思っています。小さな事務所ですが職員全員で私の業務をカバーしていただき、復帰後は業務をしやすい環境にさせていただいたことを感謝しています。育休を取得後は、大切な家族の時間ができる限りつくれるように仕事の効率化を図りつつ業務をこなしています。

業務：8:30～17:15
施設基準の審査、医療機関などの指定申請書の審査、石川事務所内庶務、来客対応など。日によっては、医療協議会石川部会の開催運営や病院への適時調査を行っています。

1日のスケジュール



ワークライフバランス推進についての取組

現在、東海北陸厚生局では、非常勤の職員も含めて260名程の職員が働いており、このうち女性職員の割合は約3分の1となっています。性別や障害の有無、家族の育児・介護等の事情にかかわらず、働きやすい職場づくりを進めつつ、行政サービスの向上に取り組んでいます。

主な取組・支援制度

育 児		介 護	
妊 娠 ↓ 出 産	産前産後休暇	産前6週間、産後8週間を経過するまでの期間、休暇を取得できます。	短期介護休暇 年5日まで（対象となる要介護者が2人以上の場合は年10日）、1時間単位で休暇の取得ができます。
	男性職員の配偶者出産休暇	妻の入院～出産後2週間までの間に、2日まで休暇を取得できます。	育児・介護 共通 小学校就学前の子どもを養育、又は配偶者・父母・子等を介護する場合
	男性職員の育児参加休暇	配偶者が6週間以内に出産予定又は出産後8週間以内の間に、5日まで休暇を取得できます。 通称「男の産休」2つの休暇を合わせて5日以上の取得を推進しています！	
産 後 ↓ 3 歳	育児休業	配偶者の就労状況にかかわらず、育児休業を取得できます。加えて男性職員は、産後パパ育休（※）を取得することができます。 ※ 出生日から57日以内の育児休業	早出遅出勤務 始業、終業時間を繰り上げ又は繰り下げて勤務することが認められます。
	超過勤務の免除	3歳に満たない子の療育のために、申請した上で超過勤務が免除されます。	年次有給休暇 月1日以上かつ年16日以上を目処に年次休暇の取得を促進しています。
産 後 ↓ 小 学 校 就 学 前	育児短時間勤務	勤務時間を1日3時間55分（週19時間35分）など、通常（1日7時間45分）よりも短い時間に短縮できます。	夏季休暇 原則7～9月に連続する3日間の休暇が取得できます。祝日や年次休暇と組み合わせて長期の休暇とすることを奨励しています。
	育児時間	1日の勤務時間の一部（2時間まで）を勤務しないことが認められます。	定時退庁 月の出勤日（テレワーク及び出張を含む）の4割以上を目処に定時退庁を実施しています。
	子の看護のための休暇	年5日まで（対象となる子が2人以上の場合には年10日）の範囲内で1時間単位で休暇を取得できます。	テレワーク 希望する全職員（育児や介護などの配慮を要する職員を含む）が業務に支障のない範囲で実施しています。

Question 01 採用に当たって厚生行政に関する専門知識は必要ですか？

採用時において、特別な専門知識は必要ありません。東海北陸厚生局では、皆さまのご家族にも関係の深い医療、健康、福祉、年金など、赤ちゃんからお年寄りまで国民の皆さまの健康で安全・安心な暮らしを支えるための業務を行っています。さまざまな事柄に広く関心を持っている人は大歓迎です。

ANSWER

Question 02 職員研修はどのような研修がありますか？

新規採用者は、4月の採用後すぐに、厚生労働省本省主催の新規採用職員研修を受講します。また、職員研修は、厚生局の業務に関する研修、新規採用者等フォローアップ研修、タイムマネジメント研修、福祉施設等での実務研修等、資質向上を目的として、年間を通じて計画的に実施しています。

さらには、人事院や日本年金機構等の外部機関が開催する研修にも参加する機会があり、職員研修を通じて、職員の更なるスキルアップを図っています。

ANSWER

Question 03 人事異動について教えてください

人事異動は、多くの職員は、だいたい2～3年ごとです。年1回実施する意向調査により本人の希望や配慮すべき事情を確認するとともに、能力や適性を勘案して、適材適所となるように人事異動が行われています。転勤（転居を伴う異動）は、基本的に東海北陸厚生局の管轄区内となりますが、厚生労働省本省や地方自治体、日本年金機構、国立病院機構等に向向して経験を積む職員もいます。

ANSWER

Question 04 勤務時間や残業（超過勤務）について教えてください

勤務時間は、午前8時30分～午後5時15分（昼休み：12時～13時）（名古屋市勤務の場合は、午前9時～午後5時45分もあり）の7時間45分勤務となっています。配属先や業務の繁忙な時期に残業となることもありますが、定時退庁日として毎週水曜日と金曜日を設定しており、職員各自が早く帰れるように心がけています。

また、フレックスタイム制度が導入されたことにより、ワークライフバランスの推進を図っています。

ANSWER

Question 05 休暇制度について教えてください

年次有給休暇は、毎年（1月1日～12月31日まで）20日間あり、翌年は、使用しなかった日数のうち20日を限度に繰り越されます。ただし、4月採用者の場合、採用年は15日間で、翌年以降は20日間となります。年次有給休暇の他に、夏季休暇（3日間）、結婚の時・親族が死亡した時、子の看護をするときなどに特別休暇があり、病気休暇や介護休暇などの制度もあります。

ANSWER

Question 06 社会保険等はどのようになるのですか？

厚生労働省共済組合に加入することとなります。国家公務員等の共済組合制度は、企業などに勤める人のための健康保険や厚生年金保険などの制度があるのと同様に、組合員及びそのご家族の皆様が安心して毎日の仕事や生活を送れるように相互扶助を目的とした社会保険制度です。この目的に沿って厚生労働省共済組合では、病気やけがでかかった医療費の負担や、育児休業や介護休業を取得したときの各種手当金の支給などを行っています。その他、人間ドックなどの健康の保持増進、住宅資金等の貸付などの福祉事業も実施しています。

ANSWER

Question 07 採用後のキャリアパスや厚生労働省本省等との人事交流の実績はありますか？

採用後8年目以降に係長級となり、部下に対する指導・育成の業務も担います。18年目以降に課長補佐級となり、課内の予算・勤怠などの管理、調整、対外交渉など重要な業務を担当します。様々な配属先での業務経験を経て、課長等へ昇任していきます。係員級で本省へ出向する場合は、概ね2年間となっています。

【直近の実績】

令和4年度 3名（大臣官房地方課、保険局、社会・援護局）

令和5年度 3名（大臣官房地方課、健康局）

令和6年度 2名（医政局、保険局）

その他、各職員の適性に応じて、日本年金機構、国立病院機構、地方自治体との人事交流を行っています。

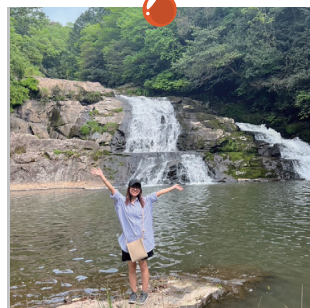
ANSWER

Question 08 宿舍や住居手当はありますか？

新規採用者は、希望に応じて公務員宿舍に入居することができます。

また、民間の賃貸住宅に入居した場合には、家賃額に応じて、住居手当が支給されます。

ANSWER



～一緒に働けることを楽しみにしています！～



官庁訪問では自分に合った職場を見つけるためにも、普段通りの姿で臨むことが大切だと思います。緊張してしまうとは思いますが、面接官の方々とのコミュニケーションを大切に、自分の想いを伝えてみてください。

明るく！元気に！素直に！です。事前に回答を準備しておくことは大切なことだと思います。しかし、自分の良さをより伝えるためには、事前の回答にとらわれず、自然体で面接官の方々と会話を楽しむことだと思います。緊張はしますが、笑顔を忘れずに頑張ってください！

先輩からの官庁訪問時のアドバイス

緊張はしてしましますが、自信を持って堂々と受け答えすることが大切だと思います。また、私は面接後に名古屋駅に美味しいものを食べに行きました。就職活動は大変ですが、そういった楽しみをつくりながら、頑張ってください。

採用を意識しすぎてありのままの自分が表現できない可能性があるかと思いますが、自然体の自分を出して面接に臨むとよいと思います。

ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省

東海北陸厚生局



公式 HP



インスタグラム



YouTube